

平成 26 年 夏季一時金妥結状況調査の結果について

～妥結額は対前年比 8.72%増の 596,380 円～

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の夏季一時金妥結状況を毎年、集計しています。

平成 25 年労働組合基礎調査をもとに滋賀県内の全ての民間労働組合 635 組合に対して調査したところ、平成 26 年 7 月 31 日現在で 276 組合が妥結したと回答し、そのうち妥結額が判明している 257 組合について、集計を行いました。

妥結額 596,380 円（対前年 47,826 円（8.72%）増）

【調査結果のポイント】

- 全規模・全産業平均の妥結額は 5 年連続の増加で、対前年比増加率は過去 5 年間で最も大きい。
(資料 2)
- すべての規模・産業（製造業/非製造業）において増額となっており、特に「300人以上の製造業」で 10.71%と最も顕著に増加している（資料 1）。

【集計結果】（平成 26 年 7 月 31 日現在の最終集計／単純平均）

本年調査で妥結額が判明している 257 組合における集計結果（資料 1）

- 全規模・全産業の平均妥結額は 596,380 円で、前年に比べ 47,826 円（8.72%）の増。
- 従業員別では
従業員規模 300 人未満の平均妥結額は 457,023 円で、前年に比べ 34,481 円（8.16%）の増。
従業員規模 300 人以上の平均妥結額は 654,894 円で、前年に比べ 55,172 円（9.20%）の増。
- 産業別では
製造業の平均妥結額は 609,642 円で、前年に比べ 43,004 円（7.59%）の増。
非製造業では平均妥結額は 582,804 円で、前年に比べ 54,308 円（10.28%）の増。

※資料 1、2ともに金額は小数点第 1 位で、率（%）は小数点第 3 位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。
※単純平均とは労働組合 1 組合あたりの平均のことです。